沖永良部徳洲会の主な指定・施設基準

当院の指定・施設基準は下記のとおりとなっております。

指 定

- ●保険指定医療機関 ●原子爆弾被爆者援護保険法 ●救急医療指定医療機関
- ●生活保護指定病院 ●労災保険指定病院 ●臨床研修指定病院
- ●結核予防法指定病院
 ●慢性特定疾病治療研究委託指定医療機関

主な施設基準【許可病床数 132床】

- 急性期一般入院料 4 (60床)
- ◎ 療養病棟入院基本料 1 (40床)
- 地域包括ケア病棟入院料1 (32床)

3階 病棟は60床で 急性期一般入院料 4 及び急性期看護補助体制加算50:1及び急性期看護補助体制加算夜間100対1 の届出をしている病棟です。

当病棟は平均入院患者数60名の急性期一般病棟です。

当病棟では1日に18名以上の看護職員(看護師・准看護師)及び4名以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30 ~ 16:30 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は <u>約6名以内</u>です。 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は <u>約30名以内</u>です。

16:30 ~ 翌0:30 の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約15名以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は 約60名以内です。

0:30 ~ 8:30の時間帯

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 約15名以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は 約60名以内です。

以上、時間帯毎の配置となっておりますが、休日・祭日については異なります。

※3階病棟(急性期一般病棟)に於いて、夜間の看護補助者は入院患者100人 に対して1人以上の看護補助者を配置しております。